

仕 様 書

件
名

人形峠環境技術センターA 重油の購入(第 3 四半期)

数量

1 式

1. 目的

人形峠環境技術センター共通施設のボイラ及び非常用発電機の燃料として使用する為購入する。

2. 納入品目及び仕様

(1)品目 A 重油

(2)仕様 JIS 規格 K2205 第 1 種 2 号に適合していること。

技術審査において、性状表により適合確認を実施するものとする。適合確認において合格となった場合は、応札参加を認めるものとする。

性状表については、仕入れ先予定の全ての元売り会社が発行するものを提出すること。

なお、契約期間中に当初予定外の元売り会社から仕入れる場合は、その社の性状表を納入前に契約担当課へ提出し技術審査を受けるものとする。

3. 納入場所

岡山県苫田郡鏡野町上斎原 1550 番地

日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター 共通施設屋外重油タンク

4. 納入期間

自：令和 8 年 10 月 1 日

至：令和 8 年 12 月 31 日

(納入日は、日本原子力研究開発機構(以下、「機構」という。)が定める休日を除く日。原則として 9:00～12:00 又は 13:00～15:00 の時間帯に納入すること。)

5. 納入指示

基本(単価)契約を締結し、これに基づき機構が発行する納入依頼書により納入するものとする。

6. 納入方法

指定した重油ストレージタンク(190kℓ)に、タンクローリーで納入することによる受け渡しとし、機構担当者が立ち合い、数量(納品書)を確認する。

7. 納入予定数量

予定数量 98 kℓ

ただし、数量は発注予定数量であり、発注数量に増減が生じた場合でも意義を申し立てないこととする。

8. 検収条件

(1)納入日・品名・仕様・数量の確認を納品書、性状表等により確認を行い、納入検査とする。

(2)毎月の月末にその月の発注量が納入されたことをもって検収とする。

9. 提出書類

重油の納入の都度以下の書類を提出すること。

(1) 納品書

(2) 性状表

納品書は、納入日・品名・仕様・数量を記載すること。

注文書及び納品書は、「JIS 規格 K2205 1 種 2 号」等と記載し、発注仕様通りのものを注文・納入したことが確認できるようにすることさらにタンクローリーの受け入れの都度、納入（配送）する重油の性状が確認できる書類を提出し、機構担当者の確認を受けること。

10. 納入における注意事項

- (1) 納入は、機構が定める休日を除く日で、原則として機構の通勤時間帯(7:45～8:30)を避け、9:00～12:00 又は 13:00～15:00 とする。もし、指定の日時及び時間帯に納入できない場合は、必ず事前に施設管理課へ理由と、納入予定時刻を連絡し機構担当者と協議すること。
- (2) 納入される A 重油が、JIS 規格 K2205 第 1 種 2 号であることを機構担当者が、受入前に「9. 提出書類」に記載の書類で確認後、重油タンクに受け入れるものとする。
- (3) 各月毎の初回納入時迄に、試験成績表(性状表)を必ず機構側へ提出すること。
- (4) 納入時の操作は、重油タンクの受入れバルブの操作を除いて、全て受注者の責任で行うこと。
- (5) 受注者は機構構内において万一誤納等事故が発生した場合は、速やかに措置するとともに事故の状況について、機構に報告すること。
- (6) 輸送時アイドリングストップ等、環境に配慮すること。

11. その他

- (1) 受注者は、大震災等の天災、地変その他の不可抗力により、原子力施設の安全が損なわれるような事態が発生した場合は、機構からの要請に基づき、非常用発電機等の燃料（重油）を最優先事項として可及的速やかに納入することに努めること。
- (2) 原子力施設の安全管理上最も重要な設備の 1 つである非常用発電機等の燃料として使用するため、受注者は、次の点に留意して仕様外の重油を納入しないこと。
 - ① 仕入れ先（元売り会社）へ注文するときには、機構からの発注指示書を添付するなどして誤納入防止に努めること。
 - ② 元売り会社及び配送会社を含む納入に当たる全ての者に対し、重油の仕様を遵守し、品質管理には十分に留意するよう周知すること。
- (3) 受注者は、契約締結後速やかに原子力機構からの受注方法及び納入方法等について契約担当課及び検査担当課、請求担当課と打合せを行うこと。
- (4) 本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、機構と協議すること。

以上